

昭和五二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079  
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額300円 6カ月前納制

〈もくじ〉

不動の構えで反撃へ……………	2
― 八〇年春闘、社会党問題への基本視点 ―	
労働者に組織の壁はない！……………	6
― SSK労愛会が九二、九六時間ストを反復 ―	
資料① 労働組合佐世保友愛会闘争指令五号……………	10
「再建大会」で打ち切り宣言……………	11
― 全電通福島県支部問題について ―……………	
資料② 百万党建設推進にあたっての要請(全電通東京地本)……………	13
われわれには権利がある！……………	14
― F・カストロ(キューバ首相)の記者会見(一) ―……………	
■資料 ■ アフガニスタン情勢について(一)……………	18
資料③ アフガニスタン情勢に寄せて(『プラウダ』二月二日論説)……………	21
資料④ アフガニスタン首相の記者会見……………	18

■緊急号外・好評発売中■

『道』批判者たちへの反批判―『道』と科学的社会主義の擁護

定価 五〇〇円 (郵送費含)

# 旬刊社会通信

NO.78

一九八〇年二月二日

一九八〇年二月二日

(毎月一日・二日・三日三回発行)

# 不動の構えで反撃へ

——八〇年春闘、社会党問題への基本視点——

問われている原則、わが思想性

われわれは、転進ぶくみで使われる「八〇年代云々」といういい方を、例の「新しい社会主義」などのお説教とともに好まない。

たとえ区切りのいい新しい年をむかえるにしても、とくべつに新しい考え方をもつべきだとか、今までのやり方を根本的に改めなければならないなどは毛頭おもってはいないからである。

もちろん、われわれをめぐる階級闘争の現情がかつてなく激化しているということは、なによりも、本誌をつうじて全国の同志たちが怒りをこめて訴えている実態に示されているとおりであり、この「窮乏化作用」の貫徹される事態のもとで、われわれの側に正しく総括されなければならない多くの課題があることはいうまでもない。

そして最近の岩井発言（本誌七七号参照）が「総評は、なぜ統一という名の分裂再編成にのめり込む必要があるのか。社会党は、なぜ社公中軸論で公明党に媚態を示す必要があるのか」と喝破しているように、社会党と総評の右傾化・路線変更という最大の問題に直結している歴史的争点が眼前にあることもまちがいない。

したがって、われわれが組織的思想闘争を全力をあげて推進する決意を固めなければならないことや、実践の場の組織づくりをさらに粘り強く工夫を加えてとり組まなければならないことは、当然である。

つまり、非常事態に直面はしていても、われわれがいよいよ堅持し強化しなければならぬのは、「階級闘争の原則」に従うという各自の運動の構えの再確立であり、転進などという原則を忘れたへっぴり腰での右往左往派であってはならない、ということを強調したいのである。

しかしながら「うたを忘れたカナリヤ」式の右往左往派が、組織の内外にいかにも多いかは、岩井発言をまつまでもなく明らかなので、まず第一にわれわれ自身がこの反動の激流のなかで、原則をふまえた「自己確立」を徹底的に追求しなければならぬ、とおもう。

空虚な多数派形成はまちがいがい

ここでいう右往左往派の多くは、「多数派形成こそが至上命題だ」という考えに立つものであり、具体的には「今、総評、社会党は力がない。民間だけでいえば、同盟の方が多い。今までどおりの運動を進めていけば、総評は孤立する。たまたかった結果、残ったのは官公労と民間中小の組合だけだったというのでは、何にもならない。今こそ、大胆な発想の転換が必要」だとか、「日本の労働者は、一九八〇年代における壮大な労戦統一を有効に促進するための条件を形成し、新しい発展方向を切り開くことは八〇春闘に課せられた最大任務だ」（本誌第七四号五頁参照）、などということになるのである。

「みられるように、「今までどおりの運動ではダメだ」、「たたかうと孤立化だけが残る」だから「大胆な方針転換が必要だ」というのであるが、こういう構えで指導されるかぎり、いくら「壮大な」とことばでかっこうをつけてもそういう労働統一が大衆の眞の支持をうけるはずはない。

あたりまえのことだが、なぜこうなったのか、という闘争総括を抜きにしたままで「今、総評、社会党は力がない……だから闘争をやらない方向に発想を転換する」などのへっぴり腰には不快感が増えるだけで、結果として大衆の闘争エネルギーはいよいよじり貧の一途を辿るしかない。だから「敵をあざむく前にまず味方をあざむくべし」などと幹部たちがいくら戦術家ぶってみても、結果は闘争体制を崩し、闘争力の低下を招くだけである。いっぽう社公中軸論に関連していえば「社公間の政権協議が成立した場合は、社会党が共産党と社会主義協会との関係を清算したことになり、社会党が体質改善したことを意味する。これはわれわれが社会党を出た理由の大半が片付くということだ」(「朝日」七九年一月一六日、橋崎発言)という社民連の発言がすでにおこなわれているが、この体質改善が『日本における社会主義への道』の改悪につながることはいうまでもなく、社・公から民社へとまたがる方向であることも必然だ。

そして、労働統一問題に関連していえば、条件としての国際自由労連への一括加盟が総評にとっては「分裂促進」を意味するだけだ、というのも岩井発言のとおりである。さらにこの際「労働組合主義」なるものの内容、その本質を示すものとして「(1)ここで労働組合主義と名づけるのは、わが国の労働運動が、政党の任務と混同し、社会主義思想とむすびついた観念主義的な運動におちいった結果として、労働運動の絶えざる分裂、動ようをくり返してきたからである(2)労働組合主義は、政策要求の解決のために政治闘争を否定するものではないが、組織力を減退させてまではやらない(3)特定政党の支持を労組の機関で決めることは将来はやめるが、ゆるやかな機関決定は許される(4)労使関係を階級闘争をもちこむことは反対する。労使は対等であり、常に相手の立場を尊重する信頼関係が基礎にならなければならない。分配では、きびしく対立し、時にストライキ権を行使してでも正しい分配を追求する。正しい生産性の向上については、労働組合も積極的に取り組む、経営の民主化、近代化につとめ、経営の監視、意見の反映をおこなう(5)国際産業別組織との連帯を強める」(「全国主要民間労組委員長懇談会」略称・全民懇一一九七〇年一月二二日結成)という提起がすでに一〇年以前からあることも想起し点検しなければならない。

わかり易くいえば、労資協調のいわゆる「第二組合路線」こそが、ようするに彼らの基本的な考え方なのである。そのうえ、周知のように今日もなお「労働統一はほんらい路線問題なのだ」とうそぶいているのは同盟の側なのである。

このように「階級闘争の否定」という彼らにとってはゆずることのできない基本的な考え方にたいして、戦術的なものとしての「多数派結成」で合意できるものか、どうかを考えるべきであろう。

ところがわが方の上層指導部には、ここにいう「多数派形成」を戦術論としてではなく、苦しい事態を打開するための戦略路線だ、と強弁している者が多いのも事実である。われわれはこのような原則的な偏向にたいして、今こそ本気になって、しかも頭からダラ幹よばわりするなどの愚を排し、階級闘争の実態をふまえた徹底的な討論をおこなう決意を固めなければならない。

周知のとおり、動揺しあせり気味の幹部ほど①組合員数が増加どころかじり貧だ②スト

権集約も低下するばかりだ③組織動員の参加率が悪化している④労組や党にたいする不信感が強まっている⑤ようするに無関心層や棄権する層がふえつつある―などをくちに、「大胆な発想の転換」などと安易にいいたがるのである。

これらについてわれわれは、①とくに七四国民春闘以降に強化されたクビ切り・賃下げ・既得権剥奪など合理化攻撃の結果であること②しかも必然的におこるべくしておこるはずの反合理化統一闘争や政治的統一戦線への展望を阻止し与えないため、かつてなく全力でとり組んだ独占側の「分断とまき込み」政策の影響であること③ようするに、危機感をもって独占側がしかけたことによる階級闘争の激化のあらわれだし、相互理解の欠如すなわち総括運動の極端な不十分さの結果であることに力点を置く討論をすすめるなければならない。

つまり、原則にたち帰り、実践をふまえる、というごくあたりまえの態度こそが総括運動には緊要なのであり、大胆とか小胆のべつなく例の「発想の転換」などをわれわれは輕輕にくちにしないことである。

### 総括すべきは階級闘争の実態だ

われわれが確信をもって立ち上るための原則は何か、についての私見を若干提起し、全国の同志たちの討論に参加したいとおもう。

#### (1) あらためて実態の重さを考えること

若き日のエンゲルスは『イギリスにおける労働者階級の状態』の序のなかでつぎのようにいっている。

「労働者階級の状態は、現代のすべての社会運動の事実上の地盤であり出発点である。なぜならば、それは、われわれが現在もっている社会的悲惨のもっともむきだし頂点だからである。フランスとドイツの労働者共産主義は、直接にこの労働者階級の状態からうみだされたものであり、フリーエ主義とイギリスの社会主義、ならびにドイツの教養あるブルジョアジーの共産主義は、間接にそれからつくりだされたものである。そこで、一方では社会主義理論に、他方ではその理論の当否についての判断に、しっかりした基盤をあたえるためには、また賛成も反対もふくめていっさいの妄想と空想とにとどめをさすためには、プロレタリアの状態を認識することが絶対に必要である」(大内・向坂監修『マルクス・エンゲルス選集第二巻』八頁)

今日の情勢で、われわれがたたかっている身近かな状態が、党建設をめぐる理論闘争にとっていかに重要であるか、をあらためて確認しなければならない。

#### (2) 労働運動の歴史的任務を追求しよう

不十分さはあったが、総評を中心とする労働運動には人類解放という光栄ある歴史的任務の追求があった。

総評第二回大会(一九五一年三月)から掲げた「平和四原則」、「六〇年闘争」といわれる「安保・三池」のたたかい、一応七四年を頂点とする春闘をふくめ、資本主義的合理化に反対し、一貫して抵抗闘争を組み上げてきた。この勝敗にかかわらず反独占闘争のいぶきが、大衆をひきつけ、大きなたたかいのうねりをつくり上げてきたのである。

しかもまちがいなく独占の側は、一方では野蛮な力を駆使しながら、他方その脆弱点をばくろしている。

なるほど、巧妙な弾圧体制で職場活動家をおさえこみ、QC・ZDなどの小集団活動で一定の成果をあげてはいるが、それだけに、われわれがたたかっている身近かな状態をつうじて大衆の抵抗も逆流となつてしだいに力を増している。官民を問わず一せいにかかれて合理的攻撃をとつてみても、企業をこえた統一闘争の条件が今日ほど整つたことはないのであり、だからこそ「分断とまき込み」攻撃がしゃにむにすすめられているのである。

かつて向坂逸郎氏は「勝つことだけを考えるのは改良主義だ」という趣旨の話をされたが、こんごもわれわれは過程をせいっぱいたたかい、「勝つても負けても組織の量的また質的な成長拡大をはかる」(労大刊『青年と政治』一九〇頁参照)ことに全力をあげるべきである。

### (3) たたかい方、組織づくりの強化を

われわれをめぐる階級闘争の現情は、「幹部闘争から大衆闘争へ」ということの実践を大きな課題としている。

独占側は、QCやZDおよび企業内レクなどとおして自らの組織づくりを真剣に追求しているが同時に、企業ぐるみ選挙で民社育成などの反動化、左派弾圧に全力をあげている。

春闘共闘の八〇春闘方針は、例年にないくらいに闘争体制の強化をうたつてはいるが、たたかいを現場におろして大衆闘争を追求する構えは十分でない。

あえて再言するのだが、「多数派形成」を幹部間の話し合いでやろう、などの幹部闘争方式では大衆の闘争エネルギーは燃えたちにはしない。

その意味で、最近の福島県支部を頂点とする全電通的幹部闘争主義は、全体の問題として放置できない内容であり(とくに組合再登録や誓約書問題、本誌七五・七六号参照)、形式的な機関決定だけを楯にしつつ、真の組合民主主義をじゅうりんしてはばからないその指導は、ズバリ暴挙というほかはない。

反動の柱としてのファシズム攻撃にたいする組織労働者の抵抗は、統一戦線の核となる民主主義擁護闘争の実践であるが、組合民主主義を無視する指導は、その組織労働者の歴史的任务を内部から破壊する利敵行為そのものであり、絶対に許されない。

いまこのような思想の貧困が全電通にかぎらずわれわれの運動の内側から暴露されているが、このことを広義の組織づくりの土台として、粘りづよい態度で大衆討議をまきおこななければならぬ。

労働運動を、文字どおり資本主義体制のワック内におし込めようというあらゆる策謀に対し、腹の底から怒りをこめて反撃の条件を一つひとつ固め上げよう

私はこの際、「日経連の労働運動対策」の変遷、単年度のでない。「春闘総括」、何が「社会主義政党的政策」なのか、という基本問題についての『唯物史観』第二十五号の滝野忠・松永裕方・小林晃ら三氏の所論の検討を、あえて同志たちにすすめたい。

(真鍋重雄)

## 労働者に組織の壁はない！

——SSK労愛会が九二、九六時間ストを反復——

ストライキの中で新年をむかえる

一九七九年の暮れもおし寄せまった一二月二日の朝、SSK（佐世保重工業）の東通用門前、ビケ隊員が並んでいる。

「どちらですか？」「〇〇会社の△△ですが……」、「提出名簿に載ってませんが……」、「おかしなあ、ここにくれば解るけんといわれたのが……」、「すみませんが入れるわけにはいきませんノ」、しばらく思案顔……、「あんた……、どこかで見たごたる顔ばってん……前、SSKにおった人じゃなかですか？……」、「うーん。希望退職で辞めたっでたい。……、先日の電話がかかって来て、ぜに来てくれて頼ましたもんで、こうして来たとしたい。……」、「そんなら、私たちの気持ば解ってくれんですかァ、……協力して帰ってくれんですか」、「うーん、帰りましょ、しかたなかァ……もうちょつ早よう、ストどん（でも）してくれば、俺いでん（俺でも）辞めんちゃったとに（辞めなかつたのに）。頑張らんばぞノ（頑張れよノ）……」

そして午前十時半頃、一台のタクシーが止った。

車の内から……「俺は、所長の××だ……」、「誰れつてですか？」、「所長の××だノ」、「名簿にありませんノ」とにかく、車から降りて下さいノ」。ビケ隊員「××、××、××、××、なかばい……」、「この責任者は誰れだ、自分の会社に入つとになぜチェックされる必要があるのかァノ」、「責任者は会長です。私たちは、兵隊ですけん、名簿に無い者は一人も入構させるなど命令を受けとりませう。命令を守るだけです」。しばし緊張の空気がたがよう……「××、××、あった、あった、どうぞ、どうぞ……」、「所長は怒面一色、ビケ隊員をにらみつけながらタクシーに乗った。またビケ隊には、組合員や一般職制、それに市民から暖い陣中見舞がたくさん届けられていた。

佐世保市の基幹産業とまでいわれたSSKは、一昨年六月、坪内社長の再建策という名の合理化のもとで、企業再建の道を歩ゆんでいるが、そこに働く仲間には、昨年二月一五日から、①賃金一五%カット、②定昇・一時金三年間ゼロ、③週休二日制廃止の三項目合理化、が実施され、どん底の生活を強いられている。同社の労働組合「労愛会（同盟系三、五〇〇名）」はやむにやまらず越年救済資金を要求し、第一波九二時間、第二波九六時間のストライキをうちぬいて、新年を迎えた。

三項目合理化案をのまされたが……

ストライキを一番嫌う同盟系の組合が、なぜ、ここまでたたかわざるを得ないのか、今日に至る経過を要約して報告したい。

一九七七年二月、SSKは造船不況克服のため企業縮小案を発表、翌一九七八年一月希望退職者を募集し、四月一〇日夕切で、一、六八一名（管理職も含む）が応募し、退職した。その後、経営はますます悪化し、首脳陣総退陣、企業存亡にかかわり、「むつ」佐世保入港を条件に政治的「SSK救済」がおこなわれ、四国松山の来島どつく坪内氏が社

長に就任して、企業再建と相成った。

社長に就任した坪内氏は、徹底した合理化を推進して企業再建の柱としたいわゆる「坪内イズム」なる企業哲学で社員教育、コストダウンの方式を導入した。さらには、労働組合無用論を表明し、労働組合のおさえつけにかかった。その結果、同社の組合員労働会再建前、六、三〇〇名、昨年一月末、三、五〇〇名は、企業再建協力の美名（？）のもとに、三項目合理化（①賃金一五%カット②定昇・ペア・償与三年間ゼロ③週休二日制の廃止）を昨年二月十五日、のまされてしまった。

企業は、坪内ペースで再建へむけてひた走っていたが、そこで働く労働者の生活、職場環境は最悪のものとなり、希望退職後にも、毎月二ヶタ以上の自己都合退職者が続出し、人員不足の部門が多くなり、労働安全上の問題ともなり、労基監督署の報告さえ出されるまでになった。職場には無力感が充満し、労働組合もただ手をこまねいているだけでは済まされなくなった。

### 「近代化闘争委員会」を設置

一九七九年六月二十四日、労働会は同組合結成以来、二回目の臨時大会を開催し、「反坪内イズム」のたたかう宣言をして執行部、代議員など二百名から構成される「近代化闘争委員会」の設置を決議した。またこの大会で、「緊急生活救済資金要求」の動議が社会党、共産党系の代議員グループから提出され討論されたが、最終的には執行部答弁として、「年末には年が越せる状態でないとの認識に立って何らかの配慮を責任をもっておこなう」ことを得たので、動議は取り下げとなった（これが越年救済資金要求の引金となる）。

SSKの会社側は、組合が「近代化闘争委員会」設置を決めたことに対抗して、①客筋金融筋、官公庁に不信感を与え、受注減、資金づまりなどをまねく、②残業や休日出勤を組み入れた生産計画がたてられなくなる、などを理由にあげ「紛争が予想される不安定な状況では、残業を廃止した定時間ペースの生産計画に変更せざるを得ない」と、「残業廃止」を通告してきた。

賃金一五%カット後の収入面では、残業のウェイトはかなり大きかった。平均二五時間、二万円のダウンが明らかだからである。組合員への兵糧攻めをかけてきたのに等しい。実施は七月二日からで、実質的収入減は九月支払いの賃金からである。職場には不満をうっせきし、退職者が一段と増えてきた。

労働会は、この残業廃止は近代化闘争委員会設置にたいする会社の支配介入である（不当労働行為）と、地労委に提訴した。現在は相方事情聴取の段階である。

### 決起集会に一、五〇〇名の組合員

一九七九年九月一六日、佐世保市内の公園で、労働会主催の「近代化闘争総決起大集会」が開かれ、約一、五〇〇名の組合員が参加した。来賓には造船重機労連に所属する三菱重工、石川島播磨重工労組などの委員長クラス二〇名が顔をそろえていた。そして、大会では、労働会会長が「三項目の合理化が実施されている現状では、残業をしなければ生活できないことが解つていながら坪内社長は残業全廃を断行した。まさに卑劣で非人道的な独裁経営者だ。坪内社長の前に屈するのか、民主的労働運動の力でたたかい抜くのか、われ

われは二者択一を迫られている。生か死か、をかけたたたかいであり、長期戦を覚悟しなければならぬ」とたたかう決意を述べ、全面ストを含む反合理化、反坪内闘争をすすめる方針が確認され、その後、市中、商店街をデモ行進して市民へのアピールをおこなった。デモに参加した一組合員は「社長の言いなりになったら労働者はおしまい。会社がつぶれても仕方がない、というぐらゐの気持でたたかう」と語っていた。

九月二十五日、残業手当がまったく入らない賃金が支払われた。

Aさん：四六歳、勤続一九年、：従来四〇時間の残業手当（七万円弱）

なしで、十三万円、四人家族（高校生二人）。：進学もあきら

め……

Bさん：二七歳（独身）、残業手用二万円がなしで手取七万四九〇〇円。

両親へ一万五〇〇〇円、貯金二万六〇〇〇円、生命保険一万三

〇〇〇円、バイクガソリン代五、〇〇〇円、そして小使い一万

五〇〇〇円。「嫁さんのきてがない」と嘆いている。

余談かも知れないが、佐世保の町では昔から「嫁にやるならSSKの工員さんに」といわれていたが、いまでは、「SSKの人には嫁にやれない」とまでいわれている現状だ。

### 越年生活救済金の要求を決定

そして一〇月二十八日、労愛会年次定期大会で「越年生活救済資金」の要求を決定し、「ストライキも辞さずたたかう」ことが確認された。また、三項目合理化復権をめざしてたたかうことも決定された。この大会決定にもとづいて十一月五日、総額五億円（組合員一人有扶一五万円、無扶一二万円）の越年生活救済金の要求書が提出された。会社は、あくまで、三項目合理化協定が優先するとの一点張りであるに答えようとしなない。

職場では、「当然の要求だ。ストをかけてたたかおう」という声が高まっていったが、労使交渉をかさねても何の進展もなく、「やっぱり労愛会はだめか、新年からは有休をせいでいばい」と、先のことでも考えるかといった、あきらめムードと残業廃止で収入減のために、退職するムードが充満してきた。ほとんどの仲間が、生活保護世帯並みか、それ以下の生活に追いこまれている。

一二月五日まで、「越年救済金」をめぐる交渉は五回、何の進展もなく、まして会社側は合理化三項目協定を楯にとつて労愛会幹部の責任問題にまでも言及し、労使対立は深刻化してきた。労愛会は五日の執行委員会で、スト権を集約して闘争を強化する方針を決定し、一二月二三日、スト投票がおこなわれ九三・六％で「スト権」は確立した（六年ぶり）。

一二月一五日、SSKの坪内社長が辞意を表明した。その理由に、①労愛会の闘争態勢突入は、去る二月調印した合理化三項目協定を一方的に破棄したもので、組合をまったく信用できなくなった、②国竹会長（労愛会会長）は、一昨年六月の坪内社長就任時、合理化協力を約束しながら、三項目交渉を引き伸ばし再建を遅らせた——など労愛会会長個人への不信任を挙げている。坪内社長の辞意表明は今回が二度目で、またも、労働組合ゆさ



ぶり戦術ではないかと、受止められている。

労愛会は第一波ストを二月二〇日一三時から九十二時間おこなうことを通告し、予告通り、ストに突入した。

二月二〇日、正午のサイレンとともに全組合員が一斉に職場を離れ、午後〇時五十分、約三千人の組合員が、SSK本館前広場に集結し全員総決起集会が開かれた。集会では、執行部から、スト突入までの交渉経過が報告され、やむにやまれず、ストに突入することが怒りをこめて報告され、ストに突入した。労愛会は下請企業の従業員の見学活動に努めた。第一波を打ちぬく職場組合員の目は怒りにもえ、深夜の凍りつくなか徹夜のピケ体制にもかかわらず、生き生きとした行動は、支援にかけつける仲間や市民の人々に訴えるものがあった。そして、第二波が、十二月二六日午前八時から九六時間うちぬかれて、一九八〇年を迎えた。その間労使間には、何の進展もない。

今回の労愛会の闘争には、造船重機労連の全面的な支援があり、中央からオルグが常駐しており、労愛会単独闘争はとれないしくみになっていることが、一つの特徴でもある。

SSKに動く仲間は、今回のストにたいしては、死にもぐるいであり、心の底から怒りをぶつつけている、労組幹部の思惑とは別に……。この怒りに、たたかいたの支援をするため、社会党佐世保支部はピラ入れや激励行動などの支援行動をとっている。

第二波に突入した二月二六日、石橋政嗣代議士をはじめ、県本委員長、佐世保総支部委員長など一六名は、ストライキをたたかっているSSKの仲間の激励行動をおこない、六ヶ所のピケ箇所と労組事務所を訪問し、一人一人と支援の言葉を交した。寒い師走の暮れも近づいた日に、ピケ隊のみなさんは一般組合員を含め五〇〇名の交替で整然と元気よく頑張っておられた。また、労組事務所では労愛会副委員長が、「今回の闘争は経済闘争だけではありません。まさに人権闘争です。会社の労働組合ぶつぶし策には負けられません。激励ありがとうございました」と述べた言葉には、かつての同盟系組合幹部のあいまいさは感じられなかった。この時「労働者に組織の壁はない」と思った。そして、「ストライキは戦争の学校である」とのレーニンの言葉が解るような気がした。

労愛会の今回のたたかいは、まだ光はみいだされていない。しかし、たたかう職場の仲間の真剣さが、そして団結が勝利の光をみいだすのではないのでしょうか。

(佐世保・F)

## ◇ 読者からのたより ◇

小生、十一月の初旬より結核の病気で、一年あまりの治療の生活に入っております。毎日がこれ暇とのたたかいで今迄、職場での様子と違うので困まっております。今唯一の楽しみは新聞を読む事です。今日は、どんな記事がのっているかな、という日課です。

しかし、読むにつけ独占資本の代弁者的な記事が多いのに驚きました。今まで「まなぶ」等読んでいました。その時の時局に対応した形の評論である「社会通信」は友人からときどきかりて見る位でしたが、この機会に定期購読しようと思います。

よろしくお願いします。

資料① 労働組合佐世保労愛会闘争指令五号  
勝利を期して最後まで闘おう！

組合員のみなさん、お早ようございます。

闘争指令第三号による九二時間のストは本日〇八・〇〇（二月二四日）で解除になります。闘争委員会は、第六回の団交（二〇日）の決裂間際に会社に対し最悪の状態を一日でも短くするため会社の打開策が出れば団交の申入れを受ける用意があることを付議し、会社の出方を待っていました。二二日の集会時（午前一〇時から島ノ瀬公園）に報告したように会社からの申入れはなされず今日に至りました。

この間、闘争委員会は、各門一〇ヶ所のピケッティングを昼夜にわたり代議員、青行隊、職場代表組合員三五〇余名の統制ある行動と協力会、および関連事業所のみなさんのご協力を載きながら整然と実力行使を遂行しました。

一方、このピケッティング要員の食事関係に関しては、家庭会、および家庭会OBのみなさんをはじめ、労愛会婦人部の献身的な協力で乗り切ることができました。このことは、今後一層の団結力に大きな糧となることは言うまでもありません。

九二時間の第一波ストライキは終えましたが、この間、会社の姿勢は依然として変わらず逆に、来島出向の管理職を帰省させ、入門時に無用なトラブルをまき起し、徒らに挑発的態度をとり、経営者の責任ある姿勢は全く見られず、許しがたき行為であります。

いよいよ年の瀬もおしせまり、この闘いを更に強化する必要があります。闘争委員会では、連日、闘争委員会を開催し、会社の姿勢を分析するとともに、今後の闘争方針について慎重に協議を重ね、左記指令をもって体制強化を図り、打開の道を切り拓くことを確認しました。

“全組合員のみなさん 闘いはこれからです”

頑強な会社姿勢を改めさせるには、労働組合最高の手段をもって対応せざるを得ません。従って、闘争指令第五号による九六時間の第二波スト予告を行い（二四日、〇七時三〇分予告）会社の誠意ある打開策を求めると共に、団交を積みあげ強力な闘争体制を築いていきます。

全組合員の意志を更に強固に結集し、全員が共に闘う体制へ一段のご理解とご協力を願います。

#### 闘争指令第五号

昭和五四年二月二四日

労働組合佐世保労愛会  
闘争委員長

- 一、昭和五四年二月二〇日二・〇〇より二四日〇八・〇〇まで九二時間の全面ストに突入していたが、残念ながら会社より誠意ある回答は得られず、昭和五四年二月二六日〇八・〇〇より三〇日〇八・〇〇まで第二波九六時間の全面ストを本日会社側に予告した。全組合員は闘争体制の準備に入れ。

二、全組合員は就業中は下記事項を厳守すること。

- ▼ 安全衛生作業基準に基づき安全点検を徹底せよ。

以上

昭和五四年二月二四日

労働組合佐世保労愛会闘争委員会

## 「再建大会」で打ち切り宣言

——全電通福島県支部大会について——

全電通福島県支部「再建大会」は、一月二七日開催されたが、「方針と役員は一体だ」と役員対立選挙を認めない全電通地本の強硬な態度により「役員選挙」で紛糾。最後は、東北地本が一方的に「大会の打ち切り」を宣言し、再建大会は役員選出ができないまま打ち切られた。

再建支部大会は、中央本部及川委員長、斉藤組織部長、さらに東北五県支部が見守るなかで、東北地本「主導」のもとに始まった。議事は「県支部の組織再建について」という、一〇月県支部大会で否決された議案の「要約」したもの、他に県支部役員選出の二点であった。

大会討論は、県支部大会議案は認めるが、納得のいかない部分があるとして質問・意見が数多く出された。県支部大会代議選への公社介入の事実をどう考えるか、郡山分会員三名が、「再確認オルグに逆行する行動をとった」との理由での権利停止処分は納得がいかない、組合員は「上部機関の意見が強すぎる」といつている。職場盟約事項の見直しは「具体的にどうすればいいのか」。本部オルグで「二名乗車は二名死ぬ、だから一名乗車を」（作業車輛へ）はどういうことか、等々である。これらにたいして東北地本より答弁があり、そこで「方針案」についてその他異議なしで確認された上で、役員選挙のための休憩に入った。

選挙は、選挙委員会から分会代表者会議に移った。東北地本は「地本選挙候補」の無投票選出を押しつけようとしたが、結局その案は通らなかつた。そこで東北地本は、対立選挙になれば「地本選挙候補」の敗北が明らかであったゆえに、最後の手段の「打ち切り宣言」を急提提案。議長は、「この提案」をどう取りあていかウロウロ、代議員は挙手をし、「投票でも役員を出せ！」「地本の横暴だ」などの意見が続出するなか、打ち切られたもの。まさに、組合員が自分の県支部役員を選出する権利を全電通東北地本が強奪した暴挙であったといつて過言ではなからう。

地方本部すぐに、「闘連（闘争連絡）六号」で「①再建議案は不成立となった、②各分会大会は延期せよ、③県支部全体への指導統制は東北地本がおこなう、④今後の再建対策は別途連絡する」を指示した。

こうして、組合内問題は「小康状態」に入ったが公社は、勢いに乗じて、罹病者の「強制病休」（二時間の軽減勤務は認めない。三ヶ月の病床に入れ）を始め、職場慣行、盟約事項の剥奪が各職場で出ている。

### 二

全電通東北地本はなぜ、「活動方針と役員は一体」に固執していたのか。なぜ打ち切り宣言をしたのか。

一〇月県支部大会での「否決」は、全電通中央の第六次合理化に政策対置、仕事確保（新しい仕事の提案）路線を容認せず、反合理化職場抵抗闘争をいっそう強めていこうと

の意思表示であった。これは、「鉄の団結」を誇示する全電通中央はとって県支部単位の「反撥」は許されない、またこれを契機に全電通路線破壊の突破口なりうることを非常に恐れたことであろう。事実、全電通東北地方大会（昨年九月）での活動方針は、承認が過半数を四票こえてかろうじての通過であったからだ。

他方、公社の第六次合理化の実施要請は、緊急を用するものであり、福島県内での第六次合理化がスムーズに進展しないことは全電通中央の信用を失なわせる結果にもつながる。だからこそ、早急に「要員流動」新しい仕事へ「職転」させ全電通路線で完了させ、その「正しさ」を証明し現指導部（中央・地本）の保全が求められていた。そのためにも、東北の拠点福島県支部を目の前のコブ的存在と考え、議案「否決」を口実に一挙に方針と県支部指導部を変更させようとしたといえよう。そして今、彼ら自身、非常な危機感から決意を新たに固めて対処を構えている。「否決」以降、全電通路線の侵透をはかる問題提起を陰に陽におこなっているからだ。

その第一は、一月二六日の全分会役員にたいする悪名高い「誓約書」（本誌七六号掲載）の提出であった。しかも「誓約書」の拒否は「組合員の離脱である」を新たにセツトしての実施であった。結果は全分会役員一一五名中、四名と一名の特別執行委員（第四インター系）が拒否・離脱したのみで、一一一名は結局残った。

第二は、全組合員対象の組合員証の再発行である。「再確認」運動（実質は再登録）オルグであった。当初組合員のなかに「否決を無効として再確認は許したい」と声もずいぶんあった。だが、全電通の階級的強化にむけて、職場から反合理化闘争、組合民主主義をつくっていく確信がどうなのかの話し合いから、譲れない内容であるが、全電通強化のために残ろう、労働組合という組織と団結抜きに労働者の生活は守れないの立場から再確認に応じたもの。二四名（第四インター系、その他二名）の拒否者を除く全員が再登録をおえた。

全電通中央・地本による総勢四五名の再確認オルグ団は、各分会に三日一週間常駐し、全組合員を二〇名前後のグループに分け半日間の徹底オルグ活動をおこなった。これまでの県支部運動の異常性、指導部批判、いかに福島県が社会主義協会に、社青同ヤクト集団に引きまわされていたか、「総合案内サービス」はバラ色でどんどん配転に応じよう、雇用確保のために今の仕事にしがみつかない、作業車輛の二名乗は事故がおきれば二名死ぬ（一名乗車で良い）等々となった。猫なで声を出したりして組合員の説得につとめたのである。夜は夜で、組織対策、組合員交流と称して職制層を中心に「交流会」を組織し、彼らの味方の拡大に狂奔した。

再確認オルグのなかで、一言も話さず無言の抵抗をしたところや、活動家・良心的組合員が素直な質問を出したところなど様々であったが、たとえば「一労働者である私が、身体で感じたことを意見として主張するのがどうしてセクトなのですか」とツメ寄る場面。

「こんなに生活が苦しいのに、三年に一回の春闘見直しをなせおこなうのか」「職場で二〇年の歴史のあるたたかいで獲得してきた職場慣行、盟約事項を組合側からなぜ反古にしなければならぬのか」等々その質問が出され、各分会はそれへの答弁にならない答えを習日の「分会ニュース」にし、全組合員にだれがおかしいか明らかにしていった。

このような攻防戦でも県支部大会代議選勝利の確信がつかみえなかった全電通中央は、代議選挙の天王山とみられる郡山分会での組合員宅を訪問したことを異常に問題視した。分会指導部三名にたいして、代議選挙の直前に「家族オルグは指示三号違反である」と権

利停止の緊急処分を出し、そのうえ、数名の組合員から事情聴取と称して犯罪者並みの調べをおこなった。

こうした、シバリをかけた上で代議選挙に全面対立をおこなってきた。これが第三の関所である。無競争の三分を除去、残り一六分会は全面対立選挙となった。中央本部オルグ団が常駐し、職場をまわり、投票用紙の持ち帰りを強引に認め、全電通東北号外「セクト集団から守ろう」を発行するなど人と金をおしげもなく投入した。他方現執行部の人は、職場単位での話し合いから推せん体制を固め、各職場別の推せんピラ「これまでのたたかいから労働と生活、職場の権利がどうなってきたか」を発行し、反撃体制を公然たる討論を組織することをつくってきた。結果は、一部分の分会で彼らが勝利したものの、郡山分会始め拠点分会では彼らが敗北し、県支部全体でも総数九二名の過半数には遠く及ばなかった。昨日まで仕事仕事の話ししかなかった職制層が急拠立候補しても勝利するはずがなかった。こうして全電通中央の面目は丸つぶれの選挙結果となったのである。

資料② 全電通東京地本

百万党建設推進にあたっての要請

一九七九年一月三〇日

日本社会党東京都本部支持団体 全電通東京地方本部

執行委員長 窪 田 甲子未

日本社会党東京都本部委員長 大木正吾 殿

百万党建設推進にあたっての要請

日本社会党東京都本部支持団体である、全電通東京地方本部および、傘下支部は、社会党大会決定および、傘下支部は、社会党大会決定および、全電通の政治活動方針をふまえ、強大な党建設にむけての最重要課題である、「百万党建設」を推進することを決意しました。

地方本部および支部内に、「全電通百万党建設推進委員会」を設置し、当面の目標である党員倍増にむけ種々検討をおこなってきました。

これらの結果、次の二点を前提に、党員の倍化にむけ具体的活動をおこなうこととしたので、都本部として御了知されるよう要請するところです。

記

一、新入党員の党費について

新入党員の党費は、月収の〇・七%とする。ただし、全電通としては、党員の上限制をとり入れることとし、その額は一、〇〇〇円とする。

二、党員の所属について

党員の管理、教育、活動基盤を確立するとの立場から、全電通〇〇支部（職域総支部的）を新たに設け、これに所属する。

この支部は、現行の総支部に所属せず、都本部の直轄支部として位置づけ、具体的活動にあたっては、現行総支部との連携のもとにおこなう。

以上

## われわれには権利がある！

——F・カストロ（キューバ首相）の記者会見（一）——

ベトナム革命の勝利に続き、アジア、アフリカ、中東、中南米に嵐のような民族解放闘争の高まりが押し寄せている。この状況のなかで、アメリカは中南米地帯にくさびを打ち込むため「キューバでソ連軍が行動している」というデマ宣伝を流した。これにたいし、キューバ首相カストロは九月二八日ハバナの革命宮殿に、アメリカの記者団を招き記者会見をした。この記者会見は、事件の真相を明らかにし、また社会主義キューバの誇り高い姿勢、若々しい息吹きを感じさせるものであった。以下はその抄訳である。（編集部）

### キューバは主権国家だ

カストロ 記者会見に出席していただいたことに、まず感謝の意を表わしたい。あなた方の手をわずらわせることになったのも残念だし、あなた方の週末のプランをぶちこわしてしまったのも残念だ。今日は、私の方からはじめに所信を表明するようなことはしないで、何なりと質問して下さい。喜んで答えましょう。

記者 正確に言って、キューバにいるソビエトの部隊は何をしているのですか？ キューバ人を訓練しているのですか、あるいは戦闘任務を持っているのですか？

カストロ あなた方は、ソビエト部隊がキューバにいると考えている様だね。

私は、原則としてあの軍事施設の内容を明らかにするつもりはない。防衛のための軍事施設や軍事的処置について、合衆国に積明する義務は一切感じていない。私は、合衆国にたいして頭を下げるつもりはないのだ。

われわれは、合衆国が主権国家であるように、我国も主権国家であると考えている。われわれには、われわれ自身の防衛に必要な処置を取る権利がある。われわれが必要と考えた軍事施設を持つ権利がある。合衆国は、こういうわれわれの権利を放棄するようほめかしているようだ。

ようするに、あれが存在するということは、基本的な問題点ではない。あなた方は、それを部隊と呼び、われわれはそれを訓練センターと呼んでいる。こんなことは基本的な問題点ではない。あれを持つというのはわれわれの権利であり、権利を問題にすることはできないし、議論すべきことでもない。以上がわれわれの立場である。

### 軍事施設は十月合意の精神で設置

記者 議長、カーター大統領は、合衆国国民に向けて日曜日に演説する予定です。報道によると、演説では、キューバに「ロシア人の戦闘兵力」が存在するアメリカ側の証拠を示し、このことから逆に、合衆国も世界の不特定地域に米軍を増派するということを発表す

るようです。このことを、どうお考えになりますか？

カストロ そうだ、彼にはいくつかの質問があるので、日曜にカーターが演説するのはたいへん喜ばしいことだ。彼が私の質問に答えるほど親切かどうか知らないが、だが、彼には合衆国民に答える義務があると思う。

質問の核心は次のことである。部隊と考えられているものは、一体どの位の期間キューバに居るのか？ それグレイハウンド（獵犬）かウィベット（小犬）か、ではなくて、それがいったいどの位以前からキューバに居るのか——私は、これが問題の核心であると思う。

このことについて、一度はつきり強調しておきたい。あなた方が部隊と呼び、われわれが訓練センターと言っているものは、キューバに一七年間もいる。あの軍事施設は、一九六二年の十月危機（いわゆる「キューバ危機」）の終結に際して設置されたものだ。あれは、あの年の十月合意の精神のなかで、また、十月危機の終りの現状のなかで設置されたものである。

合衆国の歴代大統領は、その事実について、つまりその施設の存在について知っていた。CIAはあの施設について知っていたし、ケネディ大統領はそれを知っていた。ジョンソンもその施設の存在を知っていた。ニクソンもフォードもそうだ。カーターも、もちろんそれを知っているはずだ。というのは、誰もそれについておおびらに話しをしなかったが、それは秘密でも何でもなかったからだ。

キューバ上空をU-2型機がいつも飛んでおり、我国は常時電子偵察の下にあるのだし、数百人のCIA工作員はわれわれをスパイし続けてきた。それなのに、あの施設がCIAに気付かれることなく一七年間も存在することができたなどと、いったい誰が本気で信じるのだろうか。私はそのことも質問してみたい。CIAは何も知りませんでした、ケネディも何も知らなかった、フォードも知らなかった、カーターも知らなかった、誰も何も知らなかった——こんなことを皆が信じると期待するとは、いったい彼らは何を考えているのだろうか？

### カーター大統領は不正直

そこで私は自問する。なぜこの問題が今になって持ち上ったのか？ あの施設は、今や満一七歳だ。どうして今ごろ？ もっと以前にファイルをめくって、そこからこの問題をとり上げることしなかったのはなぜか？ われわれが今直面している問題は、長い間ファイルに埋もれていた事実をさがし出し、それを意図的にとり上げたものだ。

そこで私は、カーターに質問する。ジャーナリスト諸君も質問すべきだと思うが、合衆国情報機関のファイルにはいったい何が書かれているのか？ あれだけ多くのスパイを放ち、あれだけたくさんの飛行機を飛ばして、あれだけ膨大な工作員を置いて、彼らが一七年間もその施設の存在に気付かなかったという話には、一体どの位信頼性があるのか？

カーターは、答えねばならぬ。

この緊張状況を作りだすために、この問題を持ち出したのはなぜか、カーターに質問したい。というのは、カーターの再選が危機的だという事実は、彼に平和を危機にさらす権利を与えるものではないからだ。カーターのこの問題にかんする行動は、不正直で、不誠実で、反道徳的だと、私は思う。彼らは世界の世論をだまし、合衆国の世論をだましている。彼らは、キューバとソビエトが新しい手段、無責任な手段に訴えて問題をひき起した、つまり、キューバとソビエトが一九六二年十月危機後の現状を変更した、ということの人々に信じさせようとしているようだ。

そのことについて、私は強くはつきりと答えることができる。それは嘘だ！ それは、ウソで、不誠実で、不道徳的だ！

記者 議長 訓練センターの出現は、アメリカにとって驚くべきものですか？ もしそれがあるなら、そうですか？

カストロ なぜそれに関心を払うべきなのか、私にはわからない。われわれは核兵器も、戦略兵器も持っていない。われわれは、合衆国にたいし、少しの脅威も与えてはいない。

合衆国は、無制限な軍拡競争や緊張緩和の停滞に、あるいは、SALTをまだ批准していないことに関心を払うことができると思う。合衆国の世論が関心を払うべきは、それらであろう。ところで、いったいどうしたらキューバは合衆国の脅威になれるかね？ それはお笑いだよ。もし誰かが怯えなければならぬとしたら、それはキューバ人民だ。キューバ人民は、強力な隣人にめぐり会っていて、その隣人たるや頭のとっぺんまで武装し、数えきれない核兵器を持ち、その上無責任な政府を持っている。

#### キューバの視察は認めない

記者 この訓練センター、でなければ戦闘部隊の性格について、あなたとカーター大統領の間に、意見の相違があることがわかりました。そこで、どちらにも片寄らない視察団、たとえばここにいるわれわれジャーナリストたちに、それを見せた上で判断させるということは受け入れられますか？

カストロ 合衆国政府は、合衆国の軍事施設——われわれが選んだもの——や、原子力研究所、戦略空軍総司令部をキューバのジャーナリストに視察させるだろうか？ あなたは自分で考えてみたまえ。どのような形態であれ、なぜわれわれが視察に応じねばならないのかね。何度も言うが、十月危機の間でさえ、われわれはそれを許可しなかった。世界平和が達成されればいざ知らず、大統領の再選挙なんぞのためには、われわれは許可しない。十月危機の間でさえ、あなた方には許可しなかったのだ。もう一度言う。キューバの視察は決して許可しない。これは原則の問題だし、ほとんど信条の問題だ。

記者 議長、軍隊の存在ではなくて、その機能をめぐっても意見の相違が出ています。ところで国務省も、カーター大統領も、軍隊が一七年間もいなかったとは言っていないように思います。ともかく、その一七年間に変化が、つまりその軍隊の機能と規模は多分変化したでしょう。彼らは、以前と違った任務、違った機能を持っているのでは……。



カストロ 次のように言いたい。まず第一に、あの施設の機能と規模についてはまったく変化はない。ところで、彼女は今、キューバがこの施設を一七年間維持してきたことを、合衆国は否定していないと言った。しかし彼らは一七年間とも言わなかった。彼らはそういうふうには言っていない。そして、彼らはたとえそれを知ってはいても、言わなかった。彼らは、世界世論や合衆国の世論をあざむこうとしているのだからだ。その施設が一七年間も存在していることを知っているとしたら、彼らはなぜそう言わなかったのか？ 彼らはどうして事実関係を明らかにしなかったのか？

あたかもソ連やキューバが国際的危機を引き起す目的を持って新しい手段に訴えたかのように、問題を提出したのはなぜか？ なぜ彼らは、そのような印象を与えようとしたのか。

あの施設は一七年も前からあり、つまりその年月の間、合衆国の以前の政権は、みなあれを受け入れてきた。それが今になって問題にされ、危機だと言われるのはどういうことか？ なぜだろうか？

記者 議長、あなたの方双方、つまりあなたと合衆国大統領の双方とも、その軍隊が当地に長い間いた事を知っていたようですが、だが、もしその軍隊に何がしかの変更があったとすれば、それは……。

カストロ 私は、軍隊などと言っていない。はっきりさせておきたいが、カーター大統領が部隊と呼んでいる軍事施設、なのだ。私はそれを軍事施設と言っている。あなた方はそれを部隊と言っているし、われわれはそれを訓練センターと呼んでいる。

記者 しかし、あの施設にはソ連からきた軍隊がいるでしょう。

カストロ あれは軍事施設だ。そして、合衆国にたいしていかなる説明もしない、と私は言ったはずだ。

#### カーターと会談はしない

記者 議長、この問題では見解がまったく異っており、そしてあなた方は両国の首脳ですから、カーター大統領とこの問題を話し合うために、直接会談を考えられたらいかがですか？ 申し込みなさいますか？

カストロ 会談は申し込まない。私にも自尊心の基本的感覚がある。それに合衆国には、キューバは存在せず、という戦略——ブレジンスキーの理論が吹き込まれた戦略があることはまったく明白なのだ。すなわち、キューバはソ連の衛生国である、キューバには自らの政策がない、それゆえ、すべての問題は、キューバではなく、ソ連と話し合うべきだ、というわけだ。それなのに、私の方でカーターとの会談について提案するとすれば、それは私の自尊心を傷つけることだ。あたりまえだろう。君はカーターに聞いてみたまえ。君はカーターに会う機会があるだろう。

(つづく)

## 資料 ■ アフガニスタン情勢について (一)

世界情勢は十年を一日に縮めたくらいの猛烈な勢いで動きはじめた。インドシナ、中近東、アフリカ、パナマ、そしてアフガニスタンがそうである。列強は「反社会主義」の同盟へと動いている。中国も同様である。今、商業紙をにぎわせているアフガニスタンをめぐる動きについて『ブラウダ』一九七九年一月三十一日の論説、そして一月四日、カブールでおこなわれたカルマル・アフガニスタン人民民主党中央委員長書記長、革命評議会議長、アフガニスタン民主共和国首相の記者会見での発言要旨を資料として紹介したい。(編集部)

### 資料③ 『ブラウダ』一月三十一日論説 アフガニスタン情勢に寄せて

最近アフガニスタン国民の生活に重大な出来事が起こった。

帝国主義者の民主アフガニスタンにたいする内政干渉が、共和国の存亡そのものを脅かすほどの規模と形態をとってきたので、人民民主党中央委員会とアフガニスタン民主共和国政府は、四月革命でかちとったものを断固守るよう全国民に呼びかけた。彼らは、すべての進歩的民族的勢力を新しい、自由な独立国アフガニスタンの確立のために結集させている。

古いものを打ちこわし、進んだものを創造することは、つねに困難であり、複雑な過程である。この過程は、権力と特権を失いつつある勢力、国内反動勢力が革命に抵抗し、そのうえに外国反動勢力の干渉が加わっているとき、また帝国主義が自己の支配圏を拡大し、他国民を支配下に置こうとしてチャンスを利用しようとしているときは、なおさら困難なものである。このことは、完全に、二倍も正しく、今日のアフガニスタンにあてはまる。

### 四月革命は最小限の犠牲で遂行

中央アジアの古い国の一つであるアフガニスタンは、最近までもっとも立ち後れた国の一つであった。ここでは生活が中世なみのまま停止し、国民はみじめな生活を余儀なくされてきた。封建領主は、人々にたいする裁判と懲罰を支配し、またその体制を永久に続けるために極端な非開化主義を植え付け、奴隸的な従属関係で大衆をしばり、無権利と専横のやみに光明の火花をもたらすあらゆる試みを抑圧してきた。この腐れきった体制にたいして、一九七八年四月、アフガニスタン国民は「ノー」と言ったのである。アフガニスタンの勤労者たちは、国の運命をわがものにしたのである。

実生活は、都市や農村の真底からの改革、階級関係と種族関係の組み替え、アフガニス

タン社会の社会的・経済的基盤そのものの再編成を求めていたし、アフガニスタンの独立と王権の諸原則をたんに形式的に唱えるのではなく、それを確立すること、アフガニスタンの国益にたいする奉仕を求めていた。このような変革をやらないうで、真の人民政権や国民の福祉を考えることは不可能であつたらう。

人民民主党に結集したアフガニスタン社会の進歩勢力、王制がもっとも残虐な方法で迫害し、さらにダウド政権が迫害を加えた勢力は、四月革命を指導し、やりとげた。四月革命は、最小限の犠牲で遂行された。この事実は、前の体制の命脈が尽きたことを物語っているだけでなく、わが事のように革命を支持した広範な大衆に人民民主党が掲げた綱領が身近かなものであつたことを物語っている。

民主アフガニスタンの敵は、新生活建設と抑圧のかせからの国の解放が一步一步前進して行くにつれて、失地回復の望みが、ますますはかなくなっていくことを理解した。外国帝国主義勢力は、国内の反革命勢力と直接共謀するにいたつた。これらの内外勢力は、民主共和国の誕生をあらかじめ敵意で迎え、アフガニスタンを自分が選んだ道に追いやるために全力を尽くそうという自分の意図を隠そうとはしない。

国内の反革命勢力と外国反動勢力は、四月革命は到底革命への打撃をかわし切れまいと期待した。彼らはカブールに凱旋する月と日を指定するほどこの期待に確信をもち、時々あれこれの地区にたいする匪団の攻撃準備を秘密にさえしなかった。もちろん反動勢力は、武器、装備、金銭をたっぷり反革命匪団に供給してきた米帝国主義層、北京の指導者や若干の国の政府などからの事実上無制限の支援を利用したのである。

パキスタン領内には、形式上難民キャンプと称する数千のセンターがつくられている。だがそこではアフガニスタン領に投入される部隊の訓練もおこなわれている。またこれらの部隊は、アフガニスタンの部落や交通路その他の施設を襲撃したあと、このセンターで休養したり、再編成されている。これらの部隊を訓練する教官たちのなかには、米国の諜報部員や中国のいわゆる“ゲリラ作戦”の専門家たち、エジプトの破壊工作員すらまじっている。

米国外使のアフガニスタンやアフガニスタン内一部地区の訪問と、反乱勢力の行動の間には明らかにつながりがある。アフガニスタンの反動勢力とワシントン、北京がとくに重要視したヘラト市での暴動が、米國務省がアフガニスタンの反革命勢力の首領の一人を迎えた直後に起こつたのは、偶然の一致ではない。米国の代表が、アフガニスタンへの武装部隊派遣のために、パキスタン領をもっと広範に利用してもよいとの合意をパキスタン指導部からとりつけようとしたというデータがある。また米国外使は、パキスタンに、対アフガニスタン侵略にもっと大々的に参加するように要求した。

米国の行動の動機を理解するには、とくに明敏な眼力など必要ではない。ワシントンには、イランの王制打倒の結果失なわれた地位に代わるものを、しつように求めている連中がいる。いずれにせよ、米国がソ連の南部国境沿いに数十年にわたって築いてきた悪名高い“戦略弧”にキズが生じたのであり、それをつくらうために、アフガニスタン国民を、この地域の他の諸国民ともども弧の中へむりやり入れたいというわけだ。

## 大きくなった帝国主義者の干渉

アフガニスタンの内政にたいする帝国主義勢力のまったく不当な干渉、外部からのたえない武力侵入によって、アフガニスタンには大きな危機が生じた。一九七八〜七九年中アフガニスタン政府は、帝国主義勢力の武力干渉に対抗するための軍事援助を含む支援を、ソ連に一度ならず申し入れてきた。

ソ連は、帝国主義勢力がアフガニスタンにおける変革がくつがえせないことを納得して、一線を越えるようなことはせず、現実を考慮するものと考えていた。それと同時にわが国は、アフガニスタンを帝国主義の対ソ侵略の準備基地にすることを許さないという態度をはっきり示してきた。

しかし、人民アフガニスタンの敵はアフガニスタンにたいする武力闘争をやめなかった。帝国主義の干渉は、その規模も形態もアフガニスタン国民にとってますます広範で危険なものとなった。

外部の帝国主義反動勢力は、国家権力機関を破壊し、アフガニスタン人民民主党の隊列を解体させようと、たえない努力を重ねてきたし、今も重ねている。

反動勢力は、民主アフガニスタンの指導部自体の中にも、自分たちの反人民的くろろみを実現する手先を見つけ出した。それはH・アミンだった。彼は欺瞞と謀略によって行政の指導権を握り、合法的な大統領N・タラキを失脚させ、殺害した。アミンは、犯罪行為や法秩序のじゅうりん、残虐行為や権力の濫用によって、四月革命の理想をうちこわした。彼の手は多数の勤勉なアフガニスタン人民や党活動家、功績ある軍人、イスラム教の聖職者その他の誠実な市民の血に染まっている。アミンは事実上四月革命の敵たちと手を結んでいた。

外部からの干渉と国内でのアミンのテロが、民主主義体制にたいする現実的脅威をつくり出した時、アフガニスタンには愛国勢力が現われ、外部からの侵略にたいしてだけでなく、権力さん奪者にたいしても立ち上がった。彼らは人民の支持を受け、アミンを退けた。国内の革命的法秩序が回復した。人民民主党と国は、四月革命の成果や、アフガニスタンの主権、独立と民族の尊厳を守ることに努力を傾注している。

## アフガニスタンが援助と協力を要請

こうした情勢のもとでアフガニスタン政府は、外部からの侵略とたたかうためにすみやかな援助と協力をおこなうよう、ソ連に強く要請した。ソ連は、このよう請に答え、限られた数のソ連軍将兵をアフガニスタンに派遣することに決めた。これらの将兵は、もっぱら外部からの武力干渉の撃退の協力に行われ、こうした処置をとる必要をひきおこした原因が除かれたのち、アフガニスタンから完全に撤退するであろう。

ソ連がこの決定を採択したのは、一九七八年の友好善隣協力条約に定められているように、安全保障問題におけるアフガニスタン・ソ連両国の利害が共通しているからであり、この地域の平和維持に関心をもっているからだ。

ソ連・アフガニスタン条約の第四条は次のようにうたっている。「両締約国は、友好善隣組織と国連憲章の精神にのっとって協議し、双方の合意にもとづき、両国の安全、独立、領土保全を確保するためのしかるべき措置をとる。両締約国の防衛力を強化するため

双方は、軍事分野での協力を引き続き進展させる」。

アフガニスタン指導部の要請とその要請にたいするソ連の肯定的な反応は、侵略行為を反撃し、平和を回復するために、集団的、個別的自衛を講ずる国家の不可欠の権利を保障すると定めた国連憲章第五一条にもとづくものである。

最近、帝国主義の宣伝機関によってまき散らされている「ソ連軍によるアフガニスタンの占領」説や、ソ連軍人のアフガニスタン国内事件にたいする関与説、「国際平和を脅かすソ連の内政干渉」に関するつくり話は、事実とは何らの関係もなく、むしろ、一部のものの、まず第一に自由と独立を守る諸国民のたたかいは敵視する海のかなたの連中の真の意図を暴露するものだ。

ソ連とアフガニスタン両国関係は長い歴史をもち、この隣接した二国の国民には、現存の友好関係を大切にし、相互尊重、平等、協力に基づき緊密な関係を尊重すべき十分な根拠がある。ソ連はアフガニスタンに、さまざまな経済、科学・技術その他の援助を過去において、また、現在も与えている。この援助は新しい社会の建設に着手したアフガニスタン国民の前途に横たわる困難な問題の解決を助けている。アフガニスタンの援助要請を断わることは、両国間のよい誠実な協力の経験全体を無にし、アフガニスタン国民の権利と自由を完全に得ようとする可能性を奪おうとたくらんでいる帝国主義勢力にたいし、アフガニスタンを孤立させることを意味している。

アフガニスタンにたいするソ連の援助と支持は、アフガニスタンの、そしてソ連のいずれの隣国に反対するためのものではない。ソ連は、いずれの隣国とも、平等、相互尊重、内政不干渉の諸原則にもとづいた正常な友好関係を維持して行きたいと願っている。内紛を長びかせ、新しい紛争を起こし、国民と国家を対立させることを以前にも同じく政策としていた勢力の陰謀が早く片づけば、片づくほど、また、この地域全体の平和の回復が早ければ早いほど、これらの国の利益も大きくなることだろう。

(『プラウダ紙』二月三十一日号)

#### 資料④ アフガニスタン首相の記者会見

われわれはたたかいた陣地から退かない

アフガニスタン問題へのソ連の「介入」が起こっているかのようにいう帝国主義層のくりひろげている宣伝騒ぎこそ、明らかに挑戦、見えすいたウソと言う以外にはない。米国は、このようなウソをつくことで、自らの敗北を正当化しようとしているのだ。アフガニスタンでおこなわれている変化が、わが党の健全な勢力とわが国民軍によって実施されたものであること、ソ連がわれわれに与えてくれる物心両面の援助と軍事援助は、アフガニスタン人民の意思に完全に合致するもので、アフガニスタンにのしかかっていた外部からの脅威をはねつけるために行なわれていることを、米国は知るべきだ。

この種の援助を要請することは、一九七八年二月五日付けのソ連・アフガニスタン友好・善隣・協力条約の条項に応じたものであり、国連憲章の原則に合致している。国際帝

国主義の手先がアフガニスタンの国外でアフガニスタン民主共和国に対する陰謀を企てている中で、四月革命に勝利し、いま新たな革命的段階に足を踏み入れたアフガニスタン人民は、帝国主義に反対して断固とした闘争を行ない、決してたたかいた陣地から退かない。

米国がくり広げているアフガニスタンとソ連に対する中傷的キャンペーンは、なにも目新しいものではない。帝国主義は、つねに進歩的なものすべてに反対し、諸国の民族解放に反対する。カーター米大統領は、「アミンがアフガニスタン民主共和国の合法的大統領である」とか言明した。しかし、国民の意思に基づいて国家の大統領に選ばれたのは、殺人者アミンの手にかかったタラキであることは明らかだ。国民によって選ばれた国家元首を殺害した大統領が「合法的」でありうるだろうか。このような発言によってカーター自身が米国の対アフガニスタン政策の本質をさらけだしている。

われわれは、パキスタン、イラン、中国に友好の手を差し伸べた。しかしながら、反動的な一部の層や拡張主義者は、アフガニスタンに敵対しつづけ、しかも、わが国に対するこの連中の敵意は、四月革命以降、頂点に達した。この点は、パキスタンを訪れた西側のジャーナリスト自身が証明しているところで、数十の摘発資料を発表し、西側諸国と中国がパキスタン領内に本拠を置く反乱分子に資金援助を行ない、アフガニスタンに対する侵略行動の実施のために武器を供与していると書いている。

国民と外国の諸国民に対するわれわれの義務は、真実を語ることだ。わが国の政治犯に關して言えば、真実は次の通りだ。アミンの背信的計画に基づき、アミンとその手先の直接の命令によって、何万人もの市民が投獄されたが、その多くは殺され、最も残忍な拷問にかけられた。私が個人的に知らされたところでは、現在約四〇〇〇人の政治犯がいる。ここ三、四日のうちに二〇〇〇人が釈放されたが、その大半は人民民主党员だ。調査を行なうことが決まっております、おそらく、この調査によって、地方の獄には、現在判明している以上に多くの政治犯がいることが明らかになるだろう。また、国内には名前のわかっていない牢獄のほかに、秘密の獄があるというデータもあるが、これは、現在、党の活動家や当局の代表の手で捜索中だ。

帝国主義の手先であるアミンとその手下がわが隊列内に入りこんでいたことが、困難な結果をもたらした。四月革命があつた程度まで原則の方針からそれ、そのため、もし、われわれが党の指導のもとで行動し、アフガニスタン人民の意思を考慮し、アフガニスタン解放国民軍の援助を受けて、アミン一味を打倒せず、革命の新段階への移行を保障しなかったなら、結果は、わが国にとって悲惨なものとなつていただろう。革命の新段階でわれわれが直面している最重要目標は、真の革命的原則の勝利を保障し、犯した誤りを正すことだ。革命の真の意義は、アミン一味が、帝国主義の策略に基づいて行動し、アフガニスタンを牢獄に変えてわが国の人民に押しつけようとしたあらゆる形態の抑圧からアフガニスタン人民を解放することだ。革命の新段階でわれわれが直面している基本課題は、市民一人ひとりが平和に暮らし、平和に働くことができるようアフガニスタン人民に言論集会、組織の自由を含めて広範な民主的自由を保障することだ。